

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年11月13日
【四半期会計期間】 第155期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】 テイカ株式会社
【英訳名】 T A Y C A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山 崎 博 史
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
電話番号 大阪(06)6943局6401番(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 前 田 芳 男
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号
テイカ株式会社 東京支店
【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)
【事務連絡者氏名】 東京支店長 村 田 悦 宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第2四半期連結 累計期間	第155期 第2四半期連結 累計期間	第154期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	22,478	19,268	45,435
経常利益	(百万円)	2,960	1,357	5,798
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,012	964	3,830
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,548	2,144	3,056
純資産額	(百万円)	47,528	48,575	46,940
総資産額	(百万円)	66,309	68,383	63,554
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	85.61	41.64	163.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.2	70.5	73.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,147	2,156	5,165
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,714	1,876	5,498
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	880	2,036	2,346
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,925	13,008	10,713

回次		第154期 第2四半期連結 会計期間	第155期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	39.16	2.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化し、緊急事態宣言の解除後は経済活動が徐々に持ち直しつつあるものの、依然として極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、成長を持続するため事業の再編成等に注力するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、導電性高分子薬剤や圧電材料の販売は堅調に推移したものの、汎用用途の酸化チタンや機能性微粒子製品の販売が低調であったことなどにより、売上高は192億6千8百万円（前年同期比14.3%減）となりました。営業利益は18億7百万円（前年同期比40.3%減）、経常利益は13億5千7百万円（前年同期比54.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億6千4百万円（前年同期比52.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。

機能性材料事業の売上高は96億8百万円（前年同期比20.8%減）、セグメント利益は6億4千6百万円（前年同期比61.9%減）となり、電子材料部・化成品事業の売上高は90億3千4百万円（前年同期比6.8%減）、セグメント利益は10億7千万円（前年同期比11.8%減）となり、その他の売上高は6億2千5百万円（前年同期比4.0%減）、セグメント利益は1億円（前年同期比11.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産総額は、683億8千3百万円（前連結会計年度末比48億2千8百万円増加）となりました。これは主に、現金及び預金が22億9千5百万円、投資有価証券が17億7千3百万円、それぞれ増加したことによります。

負債合計は、198億7百万円（前連結会計年度末比31億9千4百万円増加）となりました。これは主に、設備関係未払金が18億4千7百万円、長期借入金が17億2千4百万円、それぞれ増加したことによります。

純資産合計は、485億7千5百万円（前連結会計年度末比16億3千4百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が4億5千5百万円、その他有価証券評価差額金が12億2千9百万円、それぞれ増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より22億9千5百万円増加し、130億8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、21億5千6百万円の収入（前年同期比9億9千1百万円収入額の減少）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益13億8千3百万円、売上債権の減少額22億6千1百万円、仕入債務の減少額10億3千1百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、18億7千6百万円の支出（前年同期比8億3千8百万円支出額の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出15億8千1百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、20億3千6百万円の収入(前年同期比29億1千7百万円収入額の増加)となりました。主な要因は、長期借入金の借入による収入30億円、長期借入金の返済による支出5億5千6百万円、配当金の支払額5億8百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億2千5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
提出会社	大阪工場 (大阪市)	電子材料・ 化成品事業	圧電単結晶材 料製造設備	1,500百万円	2020年7月	2021年7月

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であ ります。
計	25,714,414	25,714,414	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	25,714,414	-	9,855	-	2,467

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
QUINTET PRIVATE BANK(EUROPE) S.A.107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,969	12.81
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,784	7.69
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,630	7.03
山田産業株式会社	和歌山県和歌山市築港1丁目12番1号	1,470	6.34
みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託みずほ銀行口再信託受託者株 式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,009	4.35
テイカグループ持株会	大阪市中央区北浜3丁目6番13号	986	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	889	3.83
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	694	2.99
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	612	2.64
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	500	2.15
計	-	12,545	54.13

- (注) 1. テイカグループ持株会は、当社と取引のある販売代理店、原材料仕入先及び協力会社等が会員となって継続的に資金を拠出し、当社株式を取得する会であります。
 2. 当社所有の自己株式2,538千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,538,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,121,500	231,215	-
単元未満株式	普通株式 54,614	-	-
発行済株式総数	25,714,414	-	-
総株主の議決権	-	231,215	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	2,538,300	-	2,538,300	9.87
計	-	2,538,300	-	2,538,300	9.87

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,792	13,087
受取手形及び売掛金	13,302	10,953
商品及び製品	6,913	7,309
仕掛品	982	932
原材料及び貯蔵品	3,728	4,270
その他	546	516
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	36,261	37,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,151	5,439
機械装置及び運搬具（純額）	5,646	5,407
その他（純額）	5,103	7,315
有形固定資産合計	15,901	18,162
無形固定資産		
のれん	1,858	1,713
その他	274	239
無形固定資産合計	2,133	1,953
投資その他の資産		
投資有価証券	8,435	10,208
その他	845	1,013
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	9,258	11,199
固定資産合計	27,293	31,314
資産合計	63,554	68,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,787	3,703
短期借入金	1,359	2,176
未払法人税等	1,034	444
賞与引当金	405	416
その他	3,346	5,137
流動負債合計	10,934	11,877
固定負債		
長期借入金	1,652	3,376
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	3,236	3,248
その他	788	1,302
固定負債合計	5,679	7,929
負債合計	16,613	19,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,766
利益剰余金	28,551	29,006
自己株式	2,458	2,459
株主資本合計	42,714	43,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,008	5,238
繰延ヘッジ損益	85	43
為替換算調整勘定	112	4
退職給付に係る調整累計額	151	137
その他の包括利益累計額合計	3,885	5,062
非支配株主持分	340	342
純資産合計	46,940	48,575
負債純資産合計	63,554	68,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	22,478	19,268
売上原価	16,274	14,431
売上総利益	6,204	4,837
販売費及び一般管理費	3,177	3,029
営業利益	3,027	1,807
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	119	118
その他	35	38
営業外収益合計	156	162
営業外費用		
支払利息	26	25
為替差損	78	0
たな卸資産廃棄損	77	11
操業休止関連費用	-	560
その他	41	13
営業外費用合計	223	612
経常利益	2,960	1,357
特別利益		
移転補償金	-	180
特別利益合計	-	180
特別損失		
固定資産除却損	69	143
本社移転費用	-	11
ゴルフ会員権売却損	4	-
特別損失合計	73	154
税金等調整前四半期純利益	2,886	1,383
法人税、住民税及び事業税	875	387
法人税等調整額	12	17
法人税等合計	862	404
四半期純利益	2,024	978
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,012	964

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,024	978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	610	1,229
繰延ヘッジ損益	48	42
為替換算調整勘定	49	120
退職給付に係る調整額	11	13
その他の包括利益合計	524	1,165
四半期包括利益	2,548	2,144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,529	2,142
非支配株主に係る四半期包括利益	19	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,886	1,383
減価償却費	1,203	1,080
のれん償却額	114	114
移転補償金	-	180
受取利息及び受取配当金	121	124
支払利息	26	25
売上債権の増減額(は増加)	2,124	2,261
たな卸資産の増減額(は増加)	1,969	914
仕入債務の増減額(は減少)	615	1,031
その他	121	307
小計	3,770	2,922
利息及び配当金の受取額	121	124
利息の支払額	26	25
法人税等の支払額	717	864
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,147	2,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,507	1,581
投資有価証券の取得による支出	6	3
その他	201	290
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,714	1,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	98	116
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	389	556
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	374	508
その他	16	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	880	2,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	462	2,295
現金及び現金同等物の期首残高	13,388	10,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,925	13,008

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	71百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費で主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運送費及び保管費	1,158百万円	1,062百万円
研究開発費	493 "	525 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	13,004百万円	13,087百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	79 "	79 "
現金及び現金同等物	12,925 "	13,008 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	376	16.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	423	18.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	509	22.0	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	417	18.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	12,138	9,688	21,827	651	-	22,478
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	586	(586)	-
計	12,138	9,688	21,827	1,237	(586)	22,478
セグメント利益	1,697	1,213	2,911	113	2	3,027

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	9,608	9,034	18,642	625	-	19,268
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	686	(686)	-
計	9,608	9,034	18,642	1,312	(686)	19,268
セグメント利益	646	1,070	1,716	100	(9)	1,807

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

(1) 機能性材料事業.....酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等

(2) 電子材料・化成品事業.....圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	85.61円	41.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,012	964
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,012	964
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,509	23,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....417百万円
- (2) 1株当たりの金額.....18円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

大阪府 大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大石 麻 瑳 央 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 白 江 伸 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。